

副葬品における制限項目について

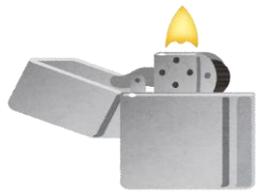
棺の中に副葬品等(故人の愛用品等)を入れて火葬を行うと、火葬時間が長くなるだけでなく、遺骨の損傷や異常燃焼による黒煙の発生・事故の原因となるため、棺の中に下記のものを入れないようご協力をお願いします。

棺の中に入れる副葬品は「生花」「少量の飲食物」「数枚の手紙・写真」程度にさせていただきますよう、お願いします。

スプレー缶、乾電池、缶詰製品 等 (破裂、炉内部が損傷するおそれがあります)



スプレー



ガスライター



乾電池



缶・缶詰

プラスチック、ゴム製品 等 (融解し、収骨へ支障をきたすおそれがあります)



バッグ



人形



杖



メガネ

書籍、大量の紙、毛布や綿の寝具 等 (燃え難く大量の灰が発生するおそれがあります)



書籍 (聖典、経典、アルバム等も含む)



千羽鶴



厚手の布団や毛布



大きなぬいぐるみ

ガラス製品、陶磁器、金属 等 (融解し、収骨へ支障をきたすおそれがあります)



貴金属



腕時計



おもちゃ



ビン

大型・大量のくだもの、大量のアルコールやジュース 等 (異臭発生のおそれがあります)



一口大を超える大きさの果物・野菜類



紙コップ一杯を超える量の飲料



※ **ドライアイス** は不完全燃焼により機器故障のおそれがあるため、棺の中へ大量に入れることはご遠慮ください。

※ご遺体に **ペースメーカー** を装着されている場合は、爆発するおそれがあるため必ず浄苑職員へお申し出ください。

ここに示されているもの以外でも項目に該当するものは、すべて火葬に付さないようお願いします。